



(4月22日 「大型タイヤモニュメント」除幕式 内容は裏表紙に)

- | | | |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| ● 移住定住情報……………2～3 | ● 国保年金班からのお知らせ……10～11 | ● こんにちは津久見高校です……………17 |
| ● 子ども医療費助成制度……………4 | ● 保健だより……………12 | ● お知らせ……………18～23 |
| ● 平成29年度新体制……………5 | ● こどもの病気対策法……………13 | ● 日直・当番等……………24～25 |
| ● 平成29年度予算……………6～7 | ● 福祉情報……………14 | ● トピックス……………26～27 |
| ● 5月3日は「憲法記念日」です……………8 | ● 子育て応援だより……………15 | ● すくすくつくみっ子……………28 |
| ● 平成29年度消防団新体制……………9 | ● 公民館だより……………16 | |

『つくみ de Life』がオープンしました！

市外に住まれている方を対象に、『仕事』『住まい』『土地』『移住定住施策』『子育て』など津久見に住むために必要な情報を発信するポータルサイトをオープンしました。

移住者や津久見に関わる方をピックアップしたインタビューページや地域おこし協力隊の活動ページなど様々な情報を発信することで、多くの方にふるさと津久見を思い返すキッカケとなっただけだと思います。

(『つくみ de Life』トップ画面)

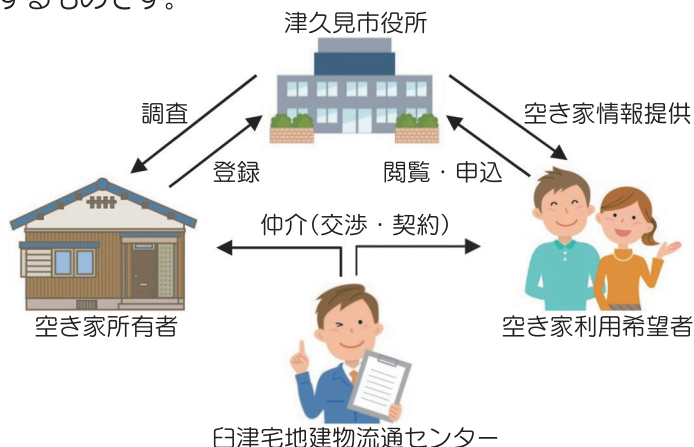


『つくみ de Life』インターネットサイトと連動して Facebook ページも立ち上げました！更新情報をお知らせしますので、Facebook アプリを使用されている方は是非“いいね”を押していただき、拡散してください。

『空き家バンク制度のご紹介』

「空き家バンク」に登録して空き家を有効活用しませんか？

空き家バンク制度とは、空き家を貸したい・売りたい所有者と空き家を借りたい・買いたい利用者を結びつける制度で、登録された空き家情報を津久見市のホームページで公開し、広く情報提供するものです。



空き家は適切な管理を行わず、放置し続けると、倒壊・火災・防犯・衛生面などで周囲に悪影響を及ぼします。

平成29年度から臼津宅地建物流通センターと協定を結び、空き家バンクの活用促進を図っていきます。空き家の有効活用は定住促進にもつながりますので、活用可能な空き家をお持ちの方は空き家バンクへの登録など、積極的な活用を検討しましょう。

住宅に関する3つの補助金制度をご紹介します!

1. 移住者居住支援事業補助金(市外からの転入者対象)

【補助対象者】

津久見市内へ転入して1年以内の方、またはこれから転入される方
(転入日から1年前までの間に津久見市に住所を有していた方は対象外)
(就職・転勤・進学等により5年以内に市外へ転出する可能性の高い方は対象外)

【補助金の種類】(補助率・上限額) ※印は補助対象者が住宅所有者でもよい

- ①仲介手数料(10/10・5万円)* ②家財処分(10/10・10万円)*
③新規建設・住宅購入(10/10・100万円) ④住宅改修(2/3・100万円)*
⑤引越補助(2/3・20万円) ⑥移住奨励金(10万円)

(③④を併用する場合は合計で上限100万円とし、県内から移住の場合はその半分以上を商業協同組合が発行する商品券で交付)



2. 新婚・移住子育て世帯家賃補助金

【補助対象世帯】 ※該当する世帯には2年間家賃に対する補助金を交付

新婚世帯・市内の賃貸住宅に入居する新婚世帯
婚姻の届出日から1年以内で、かつ夫婦の合計年齢が80歳未満の夫婦

子育て世帯・市外から転入され賃貸住宅に入居する子育て世帯
中学生以下の子どもがいる世帯

(※転入日より1年前までの間に津久見に住所を有していた世帯は対象外)

【補助金額】

(家賃－家賃手当)÷2＝補助額(上限1万円)

新婚世帯は市外からの転入者がいれば1人につき5千円を加算



3. 新築奨励・市内消費喚起事業(市内で使える商品券を交付)

【補助対象者】

市内で新築して1年以内の住宅、もしくは空き家バンク物件を取得した方
住民票を移動してから1年以内に申請書を提出すること

【補助対象経費】 以下の経費のうち市内で消費された額

- ①新築費用 ②備品等購入経費(住民票を移して1ヵ月以内のもの)
③新築・空き家バンクの購入経費
④新築・空き家バンクの改修経費(住宅購入後3ヵ月以内のもの)

【補助金額】 (①～④の補助対象経費)×0.4＝補助額(上限20万円)

中学生以下の子どもがいる場合は5万円を加算



補助要件等の詳細については政策企画課までご連絡ください。
また、下記HPで補助金の詳細をご覧くださいませのでご確認をお願いします。

【問い合わせ】

政策企画課 政策企画班 担当：上蘭・太田 ☎0972-82-2655
空き家バンク・補助金に関する情報【つくみ de Life】⇒ <https://iju-tsukumi.jp/>



子ども医療費(通院) 助成対象年齢を拡大します



7月以降受診分から
対象年齢を拡大します

平成29年7月1日以降の受診分から子どもに係る医療費を助成する「子ども医療費助成事業」を拡充し、**小中学生の通院医療費(保険診療分)**が**助成対象**となります。これまでの未就学児(通院)同様に一部自己負担も無く受診出来るようになりますが、市内(県内)の医療機関を受診する際に「**保険証**」と『**受給資格者証**』の提示が必要となりますので、**下記の必要なものを持参**のうえ、**5月中に市役所窓口(健康推進課)**で申請ください。

【必要なもの】

- 朱肉使用の印鑑
- 対象児童の保険証
- 世帯全員(保護者)のマイナンバー通知書
- 申請に来られる方(保護者)の身分証明書(運転免許証等)



※5月中に申請のあった方には『受給資格者証』を6月末に郵送予定ですが、6月中の申請となった場合には7月に順次郵送とさせていただきます。

●問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523



平成29年度



新体制発足

市職員人事異動

職員の人事異動が、4月1日付で発令されましたのでお知らせいたします。
※主幹級以上及び新採用
※（ ）内は旧

課長級

- ▼税務課長
古手川芳也(教育委員会生涯学習課参事〔図書館長〕)
- ▼健康推進課長兼長寿支援課参事
石田真一(長寿支援課長兼健康推進課参事兼福祉事務所参事)
- ▼会計管理者兼会計課長
野田和廣(教育委員会管理課長兼学校教育課参事)
- ▼教育委員会管理課長兼学校教育課参事
高野正一(税務課長)
- ▼長寿支援課長兼健康推進課参事兼福祉事務所参事
清水豊(大分県)
- ▼監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局長
小畑春美(総務課主幹)
- ▼政策企画課参事〔庁舎建設担当〕
今泉克敏(総務課主幹〔財政担当〕)
- ▼教育委員会生涯学習課参事〔国民文化祭担当、図書館長〕
宗像功(秘書課主幹〔秘書・公聴広報担当〕)

主幹級

- ▼秘書課主幹〔秘書・公聴広報担当〕
二橋謙一(税務課主幹)
- ▼秘書課主幹
中村伸也(長寿支援課主幹兼健康推進課主幹)
- ▼総務課主幹〔財政担当〕
吉本竜太郎(政策企画課主幹〔企画・行財政改革担当〕)
- ▼政策企画課主幹〔企画・行財政改革担当〕
飯沼久和(教育委員会学校教育課主幹)
- ▼税務課統括主幹
岩崎英樹(長寿支援課統括主幹兼福祉事務所統括主幹〔津久見港出張所長〕)
- ▼税務課主幹
山崎豊(教育委員会生涯学習課主幹)
- ▼環境保全課主幹
仲野和典(上下水道課主幹)
- ▼上下水道課主幹
二村真誠(環境保全課主幹)
- ▼農林水産課主幹
一柳信二(契約検査室主幹)
- ▼都市建設課主幹
神河悦史(農林水産課主幹)
- ▼土地対策課主幹兼都市建設課主幹
黒木克寿(土地対策課主幹)
- ▼教育委員会学校教育課主幹
大村正和(農林水産課主幹)
- ▼教育委員会生涯学習課主幹
國次弘道(監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局主幹)

新採用

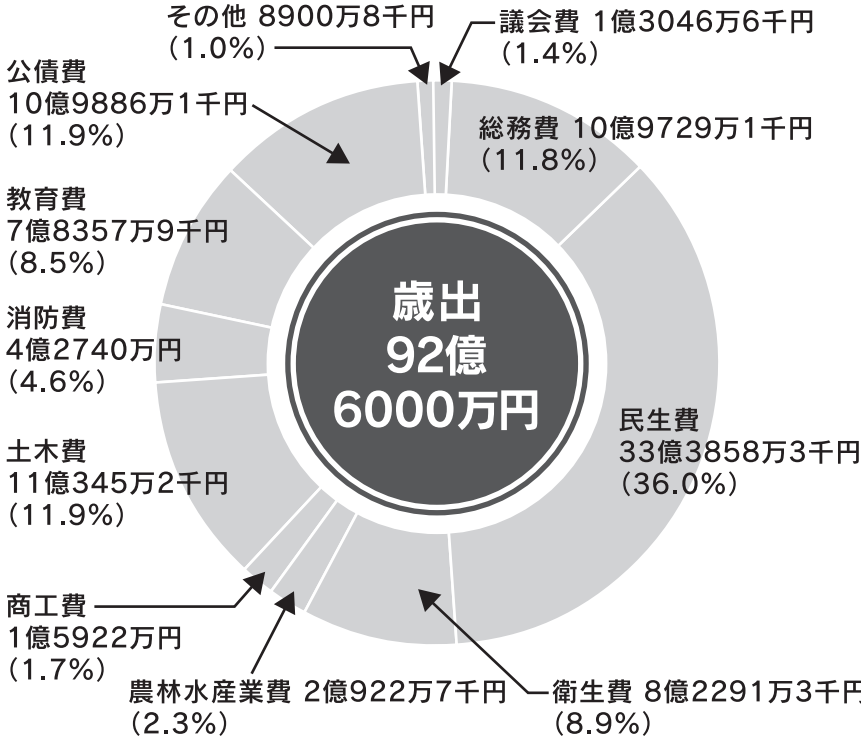
- ▼監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局主幹
花宮仁(税務課主幹)
- ▼契約検査室主幹
川野幹彦(都市建設課)
- ▼税務課主幹
江藤章子(税務課)
- ▼長寿支援課主幹
中津留俊則(都市建設課)
- ▼福祉事務所主幹
神田徳(市民生活課)
- ▼農林水産課主幹
山本泰浩(商工観光課)
- ▼教育委員会生涯学習課主幹
後藤哲也(福祉事務所)
- ▼政策企画課
太田貴子
- ▼税務課
江藤素己
- ▼市民生活課
工藤亜衣
- ▼福祉事務所
岩崎亮
- ▼教育委員会学校教育課
小島尚子
- ▼教育委員会生涯学習課
宮野楓
- ▼教育委員会学校教育指導主事
勝俣佳子(大分県教育委員会)

市 税	市民税や固定資産税など
繰 入 金	基金からの繰入金など
その他自主財源	分担金・負担金・財産収入・諸収入など
地方交付税	市町村が等しくサービスを提供するために国から交付されるもの
国庫・県支出金	国や県からの補助金など
市 債	市が借り入れる借金
その他依存財源	地方譲与税や利子割交付金など

議 会 費	議会の運営に要する費用
総 務 費	庁舎管理や広報、選挙等の行政運営に要する費用
民 生 費	高齢者や児童の福祉等に要する費用
衛 生 費	市民の健康づくりやごみ処理等に要する費用
農林水産業費	農業や水産業の振興に要する費用
商 工 費	商工業の振興や観光振興に要する費用
土 木 費	道路や公営住宅の整備、管理等に要する費用
消 防 費	消防活動や救急活動等に要する費用
教 育 費	学校教育や生涯学習・文化・スポーツ振興に要する費用
公 債 費	市の借金(市債)の返済に要する費用
そ の 他	災害復旧や諸対策などに要する費用

平成 29 年度

一般会計 歳出



4. 多様な都市活動を支える快適で潤いのあるまち(都市基盤・生活基盤整備分野)

- ◆ 定住促進対策事業・・・2346万円
- ◆ ブロードバンド整備事業・・・3300万円
- ◆ 市道徳浦松崎線バイパス整備事業
2億 400万円
- ◆ 道路改良事業・・・8700万円
- ◆ 橋りょう改良事業・・・4664万円
- ◆ 高規格救急自動車整備事業・・・3900万円

3. 世界に誇る地域資源で活力を創造するまち(産業振興・雇用分野)

- ◆ 農業担い手育成総合支援事業・・・410万円
- ◆ 移住就農者対策事業・・・100万円
- ◆ 津久見産品ブランド化事業・・・172万円
- ◆ 有害鳥獣捕獲事業・・・1579万円
- ◆ 水産資源管理事業・・・465万円
- ◆ 地方創生推進交付金事業・・・2801万円
- ◆ 観光周遊性創出事業・・・400万円

6. 未来の津久見を共に考え行動するまち(市民活動・行財政分野)

- ◆ 庁舎建設調査事業・・・701万円
- ◆ 婚活サポート推進事業・・・100万円
- ◆ まちづくり推進事業補助金・・・200万円
- ◆ 地域おこし協力隊・集落支援員活動事業
1362万円
- ◆ ふるさと寄附金特産品返礼事業・1875万円

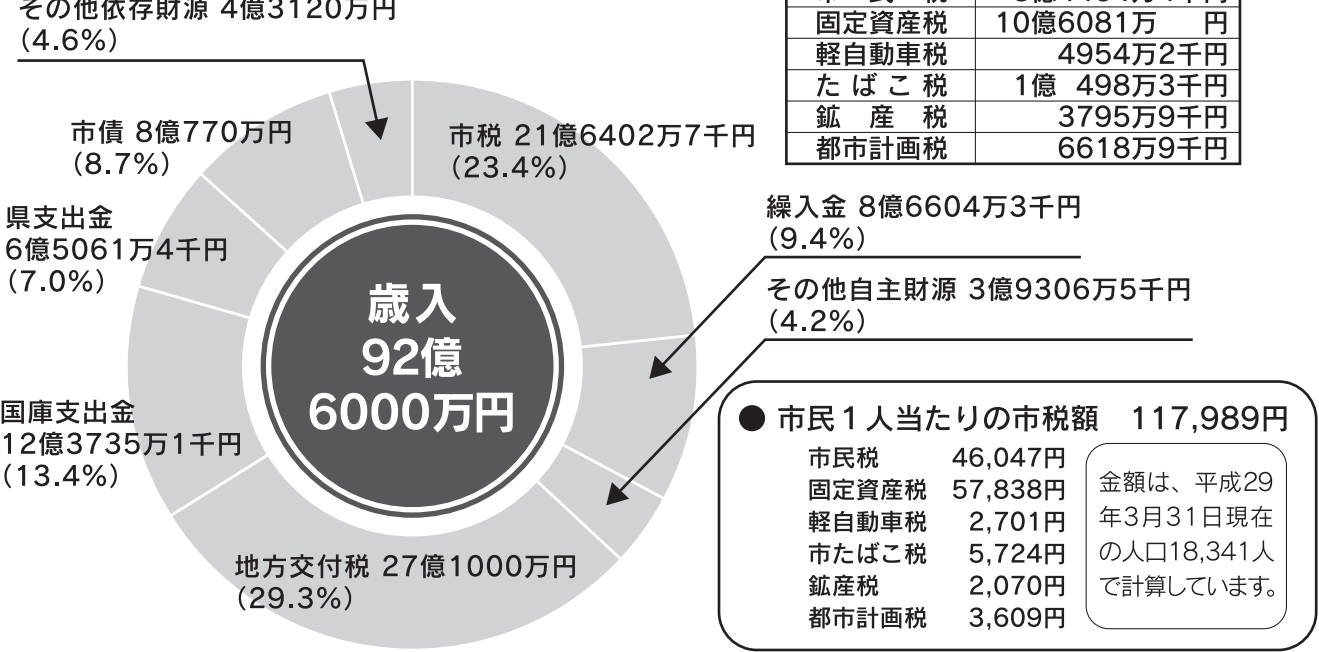
5. 美しい津久見の環境を次世代へつなぐまち(循環型社会・環境保全分野)

- ◆ ドリームフューエルセンター維持管理費
2億2914万円
- ◆ し尿前処理施設維持管理費・・・3419万円

津久見市当初予算

誇りと自信に満ちたまち「津久見」を推進します。

一般会計 歳入



平成29年度の当初予算編成に当たっては、第5次津久見市総合計画の将来像として掲げる「誇りと自信に満ちたまち「津久見」」の実現に向けた、6つの基本目標に沿った予算はもとより、近年の著しい人口減少に対応するため、「少子高齢化・人口減少社会」に特化した取組でもある「まち・ひと・しごと創生 津久見市総合戦略」の基本目標である「住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ」、「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」、「安定した雇用の創出と労働力の確保」をテーマに、限られた財源の中での予算編成を行いました。

2. 郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち(教育・文化分野)

- ◆ 小中学校特別支援員配置事業・・・932万円
- ◆ 地域協育力向上支援事業・・・245万円
- ◆ 地域資源発掘事業・・・348万円
- ◆ 芸術文化振興事業・・・1470万円
- ◆ 市民会館リニューアル事業・・・8500万円
- ◆ 市民図書館改修事業・・・5400万円

1. 健やかな暮らしを支え合う思いやりのまち(保健・医療・福祉分野)

- ◆ 子ども医療費助成事業・・・6002万円
- ◆ 予防接種助成事業・・・3300万円
- ◆ 健康診査事業・・・1900万円
- ◆ つくみんイキイキ健康マイレージ事業
125万円
- ◆ 地域福祉計画等策定事業・・・705万円

5月3日は「憲法記念日」です

憲法は国家権力をしぼるもので、国民の権利を権力から守るものです。憲法はすべての人が人間として幸せに生きるためつくられたきまりです。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに永久の権利として「基本的人権の尊重」を保障しています。

津久見市の人権啓発スローガン

市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

<平成29年度 津久見市の人権啓発の取り組み>

今年も市民の皆さんといっしょに人権について考えていくために、「差別をなくす人権標語」募集と「人権教育・啓発研修会」をおこなっていきます。

「差別をなくす人権標語」募集

市民の皆さんに人権について考えていただく機会になっています。今年も締切を9月末にしております。お取り組み下さい。

◇募集期間 5月8日(月)～9月29日(金)

◇応募資格 市民の方どなたでも結構です。

◇応募方法 はがき・封書またはFAXで、
次のことを記入してお送りください。

① 標語 ② 住所・氏名 ③ 年齢 ④ 電話番号

※自作で未発表の作品に限ります。

※一人何点でも構いません。

※人権の大切さを伝える思いがあふれているものであれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。

◇審査方法 4分野で行います。

①小学校低学年の部(1～3年生)

②小学校高学年の部(4～6年生)

③中学生の部

④高校生・一般の部

※入選した標語は、ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品を差し上げます。

※ポスターに取り組みられる方がいらっしゃいましたら、作品をお送りください。

「人権教育・啓発研修会」

人権について学習を深めていきます。ご参加していただいた方も初めて参加される方もお待ちしております。

◇開催日時・研修内容

1回目・6月15日(木) 10時～11時50分

「ハンセン病と人権」

2回目・9月14日(木) 10時～11時50分

「障がい者の人権」

3回目・11月9日(木) 10時～11時50分

「子どもの人権」

4回目・1月25日(木) 10時～11時50分

「インターネットと人権」

◇会場 市民会館1階会議室

◇受付 9時45分～10時

◇参加者

○幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方々(園・学校から案内が届きます。)

○参加を希望される市民の方々
(生涯学習課までご連絡ください。)

※企業研修や高齢者学級等での研修の希望がございましたら、お申し付けください。

◇問い合わせ先 〒879-2431 津久見市大友町5番15号
教育委員会生涯学習課(人権研修担当)
☎82-9528 FAX85-0081

平成29年度からの津久見市消防団新体制は下記のとおりです。近年では、台風や地震・津波と自然災害が心配されていますが、井上智稔消防団長の指揮のもと団員一致団結して津久見市の安心・安全を守っていきけるよう頑張っていますのでよろしくお願いします。



津久見市消防団の新体制を紹介します

消防団員を募集しています！

津久見市消防団では、男性団員はもちろんですが、女性団員も募集しています。興味のある方は、下記お問い合わせ先まで気軽にご連絡ください。お待ちしております。

本部・分団	役 職	氏 名	部名・部長氏名
団 本 部	団 長	井 上 智 稔	無 垢 島 部 榎 本 武 敏
	副 団 長	高 野 利 哉	
	副 団 長	黒 田 日 出 生	
	本 部 付		
第 1 分 団	分 団 長	宇 都 宮 勝 治	宮 本 部 定 信 清 志
	副 分 団 長	岩 崎 則 幸	岩 屋 部 永 岡 浩 太 朗
			千 怒 部 松 下 和 雅
			彦 ノ 内 部 谷 本 健 太 郎
第 2 分 団	分 団 長	古 手 川 芳 也	中 田 部 杉 丸 徳 慶
	副 分 団 長	宮 子 強	西 ノ 内 部 岩 崎 裕 介
			八 戸 部 黒 田 雅 克
			警 固 屋 部 宮 成 愼 吾
第 3 分 団	分 団 長	戸 高 和 明	入 船 部 大 塚 大 貴
	副 分 団 長	河 野 秀 一 郎	川 上 部 石 井 重 人
			青 江 部 川 野 愼 司
			川 内 部 橋 寿 雄
第 4 分 団	分 団 長	濱 野 文 人	畑 部 川 野 利 正
	副 分 団 長	山 本 圭 三	徳 浦 部 戸 高 健 太
			堅 浦 部 後 藤 密 也
			長 目 部 川 野 公 明
第 5 分 団	分 団 長	山 尾 幹 宣	日 見 部 大 川 幹 生
	副 分 団 長	成 松 徹	福 良 部 田 村 裕 介
			網 代 部 藤 井 直 哉
			江 ノ 浦 部 清 水 健
第 6 分 団	分 団 長	西 田 義 孝	赤 崎 部 合 澤 丈 二
	副 分 団 長	高 司 龍 二	第 5-1 部 田 中 昇 一 郎
			第 5-2 部 山 尾 哲 史
			第 5-3 部 後 藤 大 樹
第 6 分 団			第 5-4 部 神 田 頌 博
			第 5-5 部 小 谷 和 徳
			第 1 部 神 崎 弥 代
第 6 分 団			第 2 部 矢 内 美 津 代
			第 3 部 清 田 香 代 美

●問い合わせ先 / 津久見市消防本部 庶務係 消防団担当 ☎82-5211

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険加入・脱退の手続を忘れずに！

国民健康保険は、職場の健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除いて、皆さんが加入することになります。国保は世帯ごとで加入し、世帯主が保険税の納付を行います。世帯の一人ひとりが被保険者です。

●国保に加入する人

- ・お店などを経営している自営業の人
- ・農業や漁業などを営んでいる人
- ・職場の健康保険などに加入していない人 など

●加入の手続には、印鑑(認印)、健康保険資格喪失証明書、加入者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁する方の本人確認書類などが必要となります。

●届出が遅れたことにより、保険証をお渡しできていない際に、医療機関を受診した場合は、医療費は全額自己負担となります。

●加入資格を得た時点まで、保険税をさかのぼって納めます(遡及賦課)。



次の理由により国保をやめるときは、印鑑(認印)、国保の保険証、脱退者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類を持参して届出をしてください。(職場の健康保険に加入した場合は、職場の健康保険証もしくは健康保険資格取得証明書も持参してください。)

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき(葬祭費の支給があります)
- ・生活保護を受け始めたとき

《加入や脱退の手続きは14日以内に行いましょう!》

70歳以上の人の医療

70歳以上75歳未満の人には、所得などに応じて自己負担割合が記載された「高齢受給者証」が交付されます。適用は70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人はその月)から75歳の誕生日の前日までです。医療機関を受診される際は、必ず保険証と一緒に提示してください。

負担割合は誕生日によって異なります。

1. 昭和19年4月2日以降生まれの方・・・2割
 2. 昭和19年4月1日以前生まれの方・・・1割(軽減特例措置により)
- ※現役並み所得者の自己負担額は、3割のままで変更はありません。



限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

限度額適用認定証を医療機関に提示すると、入院の場合に加えて外来診療でも、窓口での支払いが一定の限度額にとどめられます。限度額は、所得区分によって異なりますので、国保の窓口にて認定証の交付を申請してください。

住民税非課税世帯……医療費の窓口負担額が限度額にとどめられ、食事代も減額が受けられます。

住民税課税世帯(70歳未満のみ)……医療費のみ窓口負担額が限度額にとどめられます。

差額ベッド代など保険適用外の費用には適用されません。

申請は、印鑑(認印)、認定証が必要な方(該当者)の保険証・世帯主と該当者のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類をお持ちになり、健康推進課国保年金班(4番の窓口)にて行ってください。なお、既に交付済みの方は、有効期限までのご使用できます。

限度額適用認定証を利用すると、高額療養費の限度額までのお支払いとなりますが、世帯合算等により高額療養費の支給対象となる場合もあります。限度額や高額療養費の有無については国保年金班までお問い合わせください。

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147

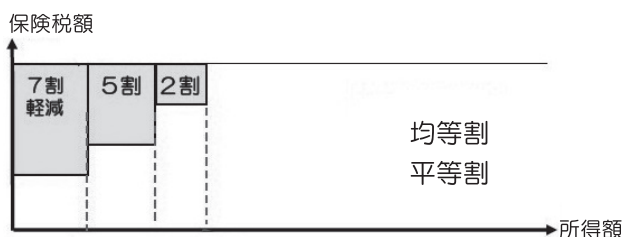
平成29年度から 国民健康保険税の保険税軽減範囲が変わります

国による制度改正に伴い、本市の国民健康保険を健全に運営するため、下記のとおり改正することになりました。国民健康保険加入者のみなさんで助け合う国保制度の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

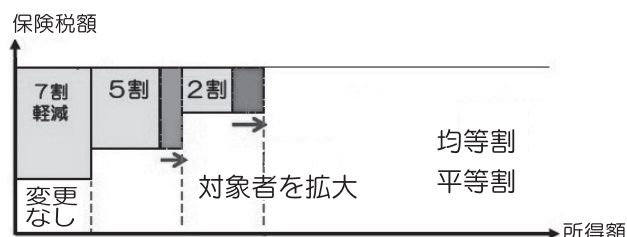
保険税軽減範囲の改正

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。

平成28年度 軽減判定(改正前)



平成29年度 軽減判定(改正後)



■軽減判定所得(改正前)

5割軽減
＝基準額33万円＋26.5万円×被保険者数
2割軽減
＝基準額33万円＋48万円×被保険者数

■軽減判定所得(改正後)

5割軽減
＝基準額33万円＋27万円×被保険者数
2割軽減
＝基準額33万円＋49万円×被保険者数

(注)・軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。
・被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4111(内136)

年金だより

国民年金保険料の納め忘れは ありませんか？

- 保険料の納付期限は翌月の末日です。2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の期限をご確認ください。
- ※特例で平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができます。
- 一部納付(一部免除)の承認になっている方も、一部保険料を納めないと未納扱いになります。
- 納付書を紛失された場合は、再発行の手続きをしてください。

ご存知ですか？国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な制度です。20歳以上60歳未満の第一号保険者の方(自営業など)だけが加入できます。



国民年金基金でゆとりをプラスしませんか？

問い合わせ先 / 大分県国民年金基金

フリーダイヤル 0120-65-4192

※詳しくはホームページでもご覧いただけます。
(「国民年金基金」で検索してください。)

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970
☎82-4111 内線132



母子保健事業

4カ月児健診

5月11日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成28年12月生まれ

10カ月児健診

5月11日(木) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成28年7月生まれ

3歳6カ月児健診

5月18日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成25年10月・11月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。
※母子健康手帳を忘れずに。
※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

お知らせ

乳幼児健診の年間日程等を津久見市のホームページに掲載しました。ご利用ください。

「歯の健康キャンペーン」を開催します

よい歯の表彰式や臼津歯科医師会の歯科医師が行う無料体験など、盛りだくさんのイベントです。

【日時】平成29年6月3日(土) 13:00～17:00

【場所】ふれあい交流センター

【内容】①無料歯科検診、②ブラッシング指導、③フッ化物洗口体験、④顕微鏡でむし歯菌観察、⑤噛み合わせガム検査、⑥「親と子のよい歯のコンクール」審査・表彰式、⑦「高齢者のよい歯のコンクール」審査・表彰式、⑧「歯と口の健康図画ポスター」展示、⑨「ふわふわ風船」プレゼント、⑩くじびきコーナー

ピロリ菌検査の助成を開始します

WHO(世界保健機関)では、胃がんの8割はピロリ菌の感染が原因で、除菌により胃がん発症リスクを3～4割減少できると報告しています。津久見市では、胃がん予防を推進するため、平成29年度に41歳になる者(S51年4月2日～S52年4月1日生)に対してピロリ菌検査の助成を開始します。対象者には6月頃クーポン券を郵送予定です。

ヘルスマイト養成講座のお知らせ

ヘルスマイトとして地域のボランティア活動に参加する際に必要な「食」を通じた健康づくりのための基礎知識や調理技術を学ぶための講座です。

養成講座の全ての講義を修了すると、ヘルスマイトとして活動することができます。

講座日程	
6月 6日(火)	10月 3日(火)
6月20日(火)	11月 7日(火)
7月 4日(火)	12月 5日(火)
8月 8日(火)	2月 6日(火)
9月 5日(火)	3月 6日(火)

対象は70歳以下で、女性はもちろん、男性も大歓迎です！詳しくはお問い合わせください。



ヘルスマイトとして
食の改善に取り組んで
みませんか？

※申込期限
5月30日(火)

《巡回型特定健診・がん検診日程(5月分)》

実施日	場 所	受付時間	実施項目						
			特定 健診	がん検診					
				胸部 レントゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	乳がん(要予約) マンモ	超音波
5月13日(土)	津久見市民会館	9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○
5月21日(日)	堅徳小学校	9:00～10:30	○	○	○	○	○		
5月27日(土)	保戸島地区集会所	8:30～11:00	○	○			○		

※ 特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。

※ がん検診を受けられる方は、当日会場にお越し下さい。

※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

● 対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

● 申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

こどもの病気対策法^⑩

―夜間のこどもの咳―

大分大学客員教授 是 松 聖 悟

子どものいるご家庭に配布してきた、こどもの急病対応のフローチャートの改訂をしています。今回は「夜間のこどもの咳」です。

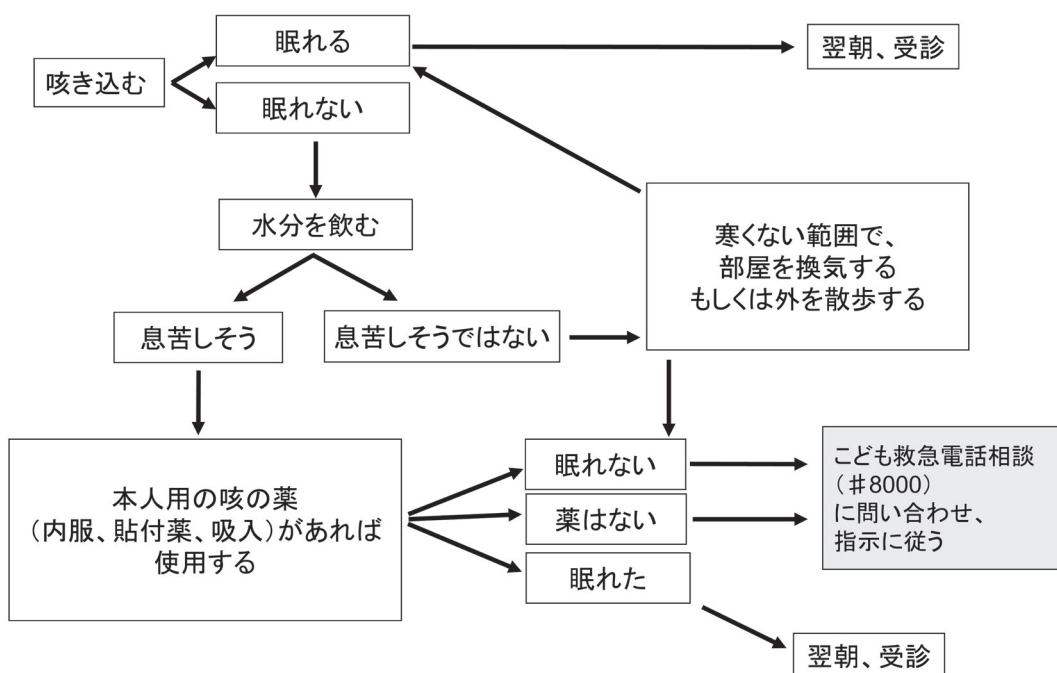
咳の原因として多いのは、風邪や気管支炎、肺炎などの感染症や、ぜんそく、鼻炎、副鼻腔炎(ちくのう)などのアレルギーです。赤ちゃんを呼吸困難にさせてしまう細気管支炎や、長引くものとしては百日咳などもあります。また、稀ですが逆流性食道炎や心臓病、結核、気管異物や心因反応などでも咳はできます。

ただ、夜間に急に咳き込みだした場合は、感染症やアレルギーを想定して対応することが良いと思います。もっとも大切な判断ポイントは、眠れるか、眠れないかです。眠れるようであればそのまま夜間を過ごし、翌朝、病院やクリニックを受診してください。眠れないようであれば、水分を飲む、本人用の咳の薬(内服、貼付薬、吸入)を使用するかなどしましょう。ぜん

そくなどの体質がある場合は、このような場合に備えて、あらかじめ1〜2日分の薬をストックしておくことをお勧めします。また、寒くない範囲で部屋を換気するとか、外を散歩するなど咳が治まることもあります。これらを試しても眠れない、苦しい場合は、こども救急電話相談(#8000)に問い合わせ、指示にしたがってください。もちろん個人差はありますが、で、心配な場合も#8000に問い合わせてください。

さて、私ごとですが、今年度、16年ぶりの異動を指示され、大分大学からは客員教授の称号をいただき、中津市民病院に副院長として着任しました。中津市のご厚意でこれからも津久見中央病院でのアレルギー外来は継続させていただきます。ご希望がありましたら、これまで通り出張講演も可能ですのでお声掛けください。今後ともよろしくお願ひします。

夜間のこどもの咳 フローチャート



福祉情報

在宅重度障がい者・ 高齢者住宅改造助成

▼対象者

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

◎高齢者

介護認定された在宅高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる在宅の75歳以上高齢者がいる世帯、在宅の高齢者のみの世帯

※ただし、世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助基本額 60万円(介護保険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合は40万円)

▼負担割合 改造のための補助基本額60万円のうち

市 3分の2(40万円)
本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合はその実費額が基本額となります。

▼申込期限 6月1日(木)

※2回目の募集がある場合は市報に掲載いたします。

▼申込先 長寿支援課

☎82・9533

福祉事務所(障がい支援班)

☎82・9519

文化健康教室

(演歌ビクス)

「心と身体をリフレッシュ」

▼日時 5月15日(月)

10時～11時30分

▼内容 楽しい健康教室

「演歌ビクス」

インストラクター

工藤 宏一氏

※参加費は無料です。

上靴をご用意ください。

▼場所・申込・問い合わせ先

うばめ園あゆみ

☎82・0353

ヨガ教室

定員になり次第締め切りします。申込みはお早めに。

▼場所・申込・問い合わせ先

地域活動支援センター

ぱれっと

☎83・5324

ヨガ教室

▼日時 5月17日(水)

10時～

※動きやすい服装でお越しください。

療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 5月13日(土)

13時～17時

14日(日)

9時～17時

▼場所

交流センターすくらむ

▼費用

無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先
さばーとセンター風車

☎63・5888

5月手話通訳設置日

▼5月の設置日

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

▼時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

福祉事務所(障がい支援班)

☎82・9519

日赤事業資金募集に ご協力を

5月の「赤十字運動月間」を中心に、自治会や婦人会などが各世帯に会費(旧社費)として毎年500円のご協力をお願いしております。津久見地区では、4月末から会員の募集を実施しています。みなさんのご協力をお願いします。

